

施策評価調書(一部修正案)

様式 - 1

| | | | |
|---------|---|------|-----|
| 基本目標 | より良質なおいしい水をいつでも利用できる水道を目指します | 整理番号 | 5 |
| 主要施策 | 安定供給の確保 | 担当課 | 計画課 |
| 事業(施策)名 | 船橋給水所場リニューアル工事 | | |
| 事業概要 | <p>安定給水の確保のため、老朽度診断調査をもとに、老朽化が進行している船橋給水場について、安定供給とコスト面等からリニューアル方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施します。</p> <p>平成16, 17年度に実施</p> | | |

| | | | |
|--------|---|-----------------------------------|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 給水場の全面リニューアルは、長期間の機能停止を伴うため、水の経路の変更など事前の段取りを周到に措置する必要がある。 このため、当年度はバイパス管布設等事前措置工事の実施設計を実施する。 (当初予算額: - 千円, 決算(見込)額: - 千円) | | 内部評価 |
| | | | <p>a: 適合している</p> <p>b: 十分とはいえない</p> <p>前年度評価</p> <p>-</p> |
| 達成状況 | 達成指標 | 事業進捗率 | 内部評価 |
| | 達成目標 | 実施設計[事前措置工事](平成20年度) 100%(平成22年度) | |
| | 達成実績 | 実績なし | <p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 達成していないが進展している</p> <p>d: 進展していない</p> <p>前年度評価</p> <p>b</p> |
| | (評価結果の説明・分析) 給水場停止期間の水の経路変更に関する技術的な課題(配水系等の変更に伴う赤水対策等)が残り、検討に時間を要したため、バイパス管布設等の実施設計に至らなかった。 | | |
| 成果 | 成果指標 | 配水池耐震施設率 | 内部評価 |
| | 成果目標 | 88%(平成22年度) | |
| | 成果実績 | 実績なし | <p>a: 成果が出ている</p> <p>b: 概ね成果が出ている</p> <p>c: 成果が小さい</p> <p>d: 成果が出ていない</p> <p>前年度評価</p> <p>-</p> |
| | (評価結果の説明・分析) 予定したバイパス管布設等の実施設計に至らず、目標達成に向けた成果が得られなかった。 | | |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 船橋給水場は、船橋・市川地域に日量6万m ³ を配水する拠点施設である。築後45年を経過し老朽化の進む同施設のリニューアル工事は、地域の安定給水を今後長期にわたって確保する上で重要な施設に位置付けられるものである。 このため、本事業については、将来的な施設の形態(遠隔操作方式, 友人管理方式, または配水塔新設方式の3案などから選択)について再検討を行い、最適な広報や管理手法を確立することとする。 | | 内部評価 |
| | | | <p>a: 計画どおり継続</p> <p>b: 事業を拡大し継続</p> <p>c: 事業を縮小し継続</p> <p>d: 事業休止または廃止</p> <p>e: その他</p> <p>前年度評価</p> <p>a</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 内部評価機関(政策調整会議)における評価 | (総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。 |
| | (事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。ただし、事業が進展しない要員をよく見極めて、再検討を行う必要がある。 |